

令和6年 第1回

福生市教育委員会定例会会議録

日 時：令和6年1月19日（金）午前10時00分

場 所：福生市役所第二棟4階委員会室

1 出席委員	教育長	石 田 周
	委員	加 藤 孝 子
	委員	野 口 哲 也
	委員	新 藤 美知子
	委員	宇 田 剛
	委員	高 橋 典 久

2 事務局(説明員)	教育長(再掲)	石 田 周
	教育部長	村 野 和 彦
	参事兼教育指導課長	勝 山 朗
	教育総務課長	大 楠 功 晃
	教育部主幹	吉 本 一 也
	教育支援課長	森 田 尚 之
	生涯学習推進課長	菱 山 栄三郎
	スポーツ推進課長	近 野 淳
	指導主事	竹 内 秀 礼
	指導主事	東小川 智 史
	指導主事	田 畑 圭 洋

3 傍聴人 1人

4 議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 請願第1号 指定管理者関係条例の違法条項の改正を求める請願書

日程第 3 教育長報告

日程第 4 議案第1号 令和5年度福生市教育委員会表彰者の決定について

日程第 5 議案第2号 福生市教育委員会と福生市内幼稚園・保育園・こども園との連携に関する包括連携協定について

日程第 6 議案第3号 「中西悟堂関係資料」の市登録有形文化財の登録に伴う答申について

日程第 7 議案第4号 福生市立学校教育管理職の人事異動の内申について

日程第 8 報告第1号 福生版 幼保小連携推進ガイドブックについて

日程第 9 その他報告事項

【教育長】 それでは始めさせていただきます。定足数に達しておりますので、ただ今から、令和6年第1回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、日程についてお諮りをいたします。日程第7、議案第4号、福生市立学校教育管理職の人事異動の内申についてにつきましては、福生市教育委員会会議規則第8条の規定に基づき、これを公開しない会議とし、日程第9、その他報告事項の後に審議したいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、日程第7、議案第4号、福生市学校教育管理職の人事異動の内申については公開しない会議として審議することといたします。

これより、本日の会議を開きます。これより日程に入ります。日程第1、会議録署名委員の指名を行います。福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、野口哲也委員、新藤美智子委員を署名委員として指名いたします。

次に日程第2、請願第1号、指定管理者関係条例の違法条項の改正を求める請願書を議題といたします。本件につきましては、福生市教育委員会会議規則第22条に基づき、教育委員会が受理した請願書は、会議に諮って採否を決し、その結果を請願者に通知する必要があることから議題とするものでございます。大楠教育総務課長より内容説明をお願いいたします。大楠課長。

【教育総務課長】 御報告させていただきます。令和5年8月28日に提出されました請願第1号「指定管理者関係条例の違法条項の改正を求める請願書」につきましては、令和5年第9回定例会において審議いただきましたが、すぐに結論付けることが難しいことから、後日改めて審議し、結論付けることとしておりました。令和5年第9回定例会において、委員より「弁護士等に見ていただき、見解を伺った上で結論付けたい」といった趣旨の発言がございましたことから、市長部局の法制担当と連携し、弁護士に御相談をさせていただいておりました。

ここで、弁護士からの見解を一部抜粋し、御報告いたします。請願書5ページ、(2)のア、「第3条が規定する委員会が行う体育館の管理の委任の根拠規定が不明であり、違法である」と記載がございます。これに対し、弁護士からは、「地方自治法第180条の2は、普通地方公共団体の長は、その権限に属する事務の一部を普通地方公共団体の委員会に委任することを認めているので、福生市教育委員会が委任されることは何ら違法ではない」といった見解でした。

次に、請願書7ページ、3のエ、「指定管理者が市長の委任を受けた条例の規定なしに、市長の定める管理を行うことは、委任先となる行政庁の設置なしにはできず」との記載がございます。これに対し弁護士からは、地方自治法第244条の2、第3項で「条例の定めるところにより、指定管理者に公の施設の管理を行わせることができることは明らかであるから、行政庁の設置条例等を制定する必要はない」ため、「現状に違法な点はない」といった見解でございました。

以上の報告等を踏まえ、引き続き御審議いただきたいと思います。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。野口委員。

【野口委員】 福生市議会の方にも同じ内容で陳情書が出されたと聞いておりますけれども、市議会の方ではどのような内容で結論付けられたのか、参考までに教えていただけますでしょうか。

【教育総務課長】 教育長。

【教育長】 大楠課長。

【教育総務課長】 福生市議会の結論といたしましては不採択となっております。結論付けた理由としては、「請願者が違法と主張している一定の内容について、請願者個人の解釈に基づくものであり、そのことによる課題についても非常に不明確であると考え」といった内容でございました。

【野口委員】 ありがとうございます。

【教育長】 よろしいですか。

【野口委員】 はい。

【教育長】 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、他にないようでしたら質疑を終わります。

次に、本件請願の採否等について、事務局からの報告の内容も踏まえまして御意見がございましたらお願いいたします。野口委員。

【野口委員】 事務局の報告にもありましたとおり、この違法とされて指摘されている内容について、請願者個人の解釈に基づくものと考えており、条例は根拠法令に基づいたものであると私自身は考えます。よって、本請願は不採択ということではよろしいのではないかと思います。以上です。

【教育長】 他はいかがでしょうか。宇田委員。

【宇田委員】 先ほど事務局から説明にありましたとおり、法律の専門家である弁護士の見解においても、本教育委員会の関係条例が地方自治法に違反しているということではないと承りました。ですから、私も今、野口委員と同じで、この本請願に関しては不採択でよいのではないかと考えます。以上です。

【教育長】 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。私も野口委員、そして宇田委員の見解と同様の見解を持っております。それでは、他に御意見がないようですので、以上で終結いたします。

これより、本件について採決いたします。お諮りいたします。請願第1号は採択とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手する者なし)

挙手なしと認めます。よって、請願第1号は不採択とすることに決定いたしました。

日程第3、教育長報告を行います。教育長報告を部長及び参事より申し上げます。初めに村野教育部長より報告いたします。村野部長。

【教育部長】 教育部村野です。本年もよろしくお願ひいたします。それでは、私からは学校所管以外の教育長報告をさせていただきます。

資料の11ページをお願いいたします。まず、一番左の列、市の動きでございます。令和5年第4回福生市議会定例会が令和5年12月22日を以って閉会しております。議案等につきましては後ほど御報告をさせていただきます。

続きまして、1月7日でございます。消防団出初式が福生第四小学校にて、また14日には交通安全推進委員会新年街頭指導出動式が、もくせい会館にてそれぞれ行われております。

続きまして、各課の動きでございます。最初に、教育総務課でございます。令和5年12月21日には、総合教育会議が、ここ委員会室にて開催されております。教育委員の皆さまには御出席いただきありがとうございました。

続きまして、1月11日でございます。こちらは教育委員会表彰審査会が行われ、今年度表彰候補者が決定してございます。なお、表彰式につきましては、3月9日(土曜日)に開催いたしますので、教育委員の皆さまには御予定方よろしくお願ひいたします。

1月16日でございます。東京都市町村教育委員会連合会、令和5年度第3回理事会及び第2回理事研修会が東京自治会館にて開催され、加藤委員に御出席いただいております。どうもありがとうございました。

次は、生涯学習推進課でございます。1月8日に令和6年成人式が市民会館大ホールにて行われてございます。こちらにつきましても御出席ありがとうございました。当日の参加人数は370名でございます。

最後は、スポーツ推進課でございます。1月6日に新春ふっさウォーキングが開催されております。今回は、市を縦断する形で、中央体育館から国道16号線沿いにございますフレンドシップパークまでの約3キロメートルの行程で行われ、20名の参加がございました。

13ページをお願いいたします。こちらは次回定例会までの主な予定でございます。市の動きでございます。1月27日の午前中でございますが、文化財消防演習が福生院にて行われます。また、同日午後には第12回6市市長が語る地域自治体連携シンポジウムが、もくせい会館にて開催されます。こちらは三鷹市、調布市、小平市、東村山市、東久留米市の五つの自治体に福

生市を加えた6市により構成されております。今回は、「今後の東京都のDXについて」と題しまして、都の宮坂副知事の基調講演の外、6市長との意見交換が予定されております。

次に、教育総務課でございます。2月29日でございますが、東京自治会館にて、東京都市町村教育委員会連合会、令和5年度第2回研修会がございますので、よろしくお願ひいたします。

最後でございます。中央図書館及び郷土資料室のリニューアルオープンに関する事業でございます。いよいよ明日20日、リニューアルオープン記念式典がございます。その後、24日にリニューアルオープンとなります。中央図書館では、いとうひろし氏の原画展やワークショップ、郷土資料室では、企画展示や文化財保護審議会の委員による講演会が4回にわたり行われます。また、こちらには記載してございませんが、リニューアルオープンの24日には、西多摩で初となる電子図書館も開館となります。

雑ぱくではございますが、私の説明は以上でございます。

【教育長】 ありがとうございます。今、部長の報告の中に、これは1月16日、いじめ防止サミット当日に加藤委員にまたお願ひしまして、教育委員会連合会の理事会と研修会に御出席いただきました。加藤委員のほうから何か御発言ありますでしょうか。加藤委員。

【加藤委員】 ただ今、村野部長と石田教育長からお話いただきましたとおりに、1月16日に、東京都市町村教育委員会連合会の第3回理事会と第2回の理事研修会に出席してまいりました。

理事会では、会務報告や令和6年度の日程についての報告がありまして、それに続き、役員の交代や令和5年度のブロック別研修会について、実際の研修会などについて議題となりました。令和6年度も、今までもコロナの影響などがありまして、総会後の情報交換会や管外研修会は行われなかったのですが、来年度も管外研修と情報交換会は行われまいというところが決まりました。

理事会の後に行われた第2回理事研修会では、「教育行政の現状と課題」と題しまして、東京都多摩教育事務所長の小島貴弘氏のお話がありました。テーマは、さまざまな困難を抱える子どもたちの支援ということと、令和6年度教育長新規事業等ということでした。

最後に、TEPROと書きましてTEPROとおっしゃっていましたが、の紹介と、さらなる活用のお願ひもございました。TEPROは、学校をサポートして、教員の働き方改革を推進する団体ということで、東京都教育委員会により設立されたもので、昨年度、図書館の記念いただいた。坂東眞理子さんが理事長を務められているということで、私も関心を持ちました。費用はかからないという説明を受けましたので、有効活用をさらにされるとよいのではないかなと思ひました。

先ほど教育長からもお話いただきましたが、2月29日、次回の連合会の第2回研修会ですが、文部科学省初等中等教育局の主任視学官とおっしゃるんですね、宮崎活志氏が、「子どもたちの学びこれまでとこれから」というテーマでお話があります。これは、広く市町村の校長先生とか先生方、それから教育委員も参加できますので、ぜひこの機会に、お出掛けになられてはいかがでしょうかということをお願ひしたので、よろしくお願ひいたします。

【教育長】 加藤委員、丁寧にありがとうございました。TEPROについて、今、委員からもお話があったとおり、学校にさらにまた働き掛けをしていきたいと思えます。

令和6年2月29日、これは議会中で、ちょっと私ども事務局は出席することが厳しいんですけども、講師の宮崎主任視学官は武蔵野市の教育長等教育行政を歴任された先生だと思えますので、お時間のある委員がいらっしゃったら、ぜひご参加をお願いします。ありがとうございました。

では続きまして、勝山参事より報告いたします。勝山参事。

【教育部参事】 続きまして、学校教育に関する所管事務について御報告を申し上げます。当日差し替え資料となりまして申し訳ございません。ページは15ページのもので、内容は6点ございます。

1点は、行事等の実施状況についてでございます。ア 中学校スキー教室でございますが、資料に記載の日程で中学校2校が2泊3日の日程で実施をいたしました。特に大きな事故等なく、無事に終えることができたのが福生第二中学校。福生第一中学校については、本日出発をしたところでございます。

2点は、行事等の予定についてでございます。ア 中学校スキー教室でございますが、1月21日、明後日（日曜日）からの出発になります。23日まで、福生第三中学校、第1学年が上越市塩沢で2泊3日の日程で実施をいたします。

イ 道徳授業地区公開講座でございますが、福生第一小学校、福生第四小学校、福生第六小学校、福生第七小学校の4校が、明日、1月20日（土曜日）に、そして、福生第三小学校が2月17日（土曜日）に実施をいたします。

ウ 学習発表会でございますが、福生第五小学校が2月16日、17日に実施をいたします。

3点目、研究発表会についてでございます。ア 福生市立学校教育研究会報告会でございますが、2月7日（水曜日）午後2時20分から、福生市民会館小ホールにて開催いたします。今年度は理科部会、生活総合部会、特別活動部会、道徳部会、特別支援・知的障害部会の5部会が発表を行います。

イ 東京都教育委員会体育健康教育推進校研究発表会でございますが、福生第一中学校が指定校2年目を迎え、2月16日に研究発表会を実施いたします。教育委員の皆さまにおかれましては御多用の中と存じますが、御参加いただければ幸いです。

4点目、福生市立学校展覧会でございます。1月26日から1月28日まで、こちらも例年どおり、市民会館展示スペースにて開催をいたします。

5点目、いじめ防止サミットについてでございます。1月16日、午後1時45分から、市役所1棟2階会議室に、各小中学校の代表児童・生徒が集い、加えて、ファシリテーターといたしまして、都立福生高等学校、都立多摩工科高等学校の代表生徒計4名に御参加をいただきまして、いじめ防止サミットを開催いたしました。教育委員の皆さまにおかれましては御多用の中、当日御参加をいただきまして誠にありがとうございました。

今年度は、サミット会場と各学校をオンラインで結び、サミット会場での議論を教室で見る

ことに加えまして、人から嫌なことをされたことがあるか、人が嫌がることをしたことがあるか等のアンケートに対して、各小中学校の児童・生徒にリアルタイムに参加していただき、それを踏まえて議論を進める展開で実施をしたところでございます。代表児童・生徒は大変緊張しておりましたが、自分の経験、そして考えをしっかりと述べ、立派な姿を見せてくれたものと考えてございます。

また、東京都教育委員会より、指導部主任指導主事2名、統括指導主事1名にも御出席いただき、指導部主任指導主事からは解散式でそれぞれ御講評をいただきました。今年度は、当日の取組に加え、事前、事後の取組も計画に行いましたので、小学校低学年から中学生までがいじめについてあらためて考えるよい機会になったものと考えてございます。

6点目、文部科学大臣表彰被表彰者についてでございます。福生第二小学校、加藤 奈美教諭、福生第四小学校、重田 歩教諭が被表彰者に選ばれました。

最後、その他についてでございます。インフルエンザによる学年学級閉鎖についてでございます。こちらも当日配布資料ということで、委員の皆さまの机上に置かせていただいております。12月の定例教育委員会で御報告申し上げた後の状況でございますが1校1学級が閉鎖となりました。11月御報告分を丸の印で、12月御報告分を四角の印で、そして今回新たに御報告する分は三角の印で表し、お示しをさせていただいております。

私からの報告は以上でございます。

【教育長】 ありがとうございます。以上、報告は終わりました。質問等ございましたらお願いいたします。宇田委員。

【宇田委員】 質問ではないんですけれども、今週の火曜日にあったいじめ防止サミット、本当にお疲れさまでした。本当に素晴らしい取組だったと思います。きょうの新聞、今、記事があつたりもするんですけれども、市役所に来てくれた児童会と、それから生徒会のあの子どもたち、もちろん立派だったと思います。その事前事後の指導も大変だったと思うんですけれども。ああいった形で児童会とか生徒会の子たちを集めて、いじめの防止について話すっていうのは、結構他の地区でも、もう20年ぐらい前からやられているところがあります。

ただ今回、福生のすごいところっていうのは、それプラス、いわゆる全ての全校で、小学校1年生から中3まで、これを一緒にやったっていうところがものすごく、これはあまり聞いたことがない。

これまでなかったんじゃないかなっていうような、本当に素晴らしい取組だと思うんですね。どうしても市役所に来てた児童会、生徒会の子たちが主役に見えるんですけれども、もちろん主役かもしれません。ただ、同じように、あの時に参加を、5時間目話を聞いて、6時間目議論してた全ての生徒たち、子どもたちっていうのが、やっぱりこの取組の主役だったんじゃないかなと。私は、だから次、来年は各学校、議論してるところをちょっと見たいなと、それぐらい素晴らしい取組だったと思います。ですから、これについては福生独自のと言っているのではないのでしょうか。そういったところで誇りを持ってほしいです。

もう一つは、5時間目、6時間目っていう2時間、今、授業実数確保についていろいろ各学

校が大変なところを、教育課程上位置付けていただいた各学校の校長先生方に本当に感謝申し上げます。本当に事務局の皆さん御苦勞様でした。以上です。

【教育長】 ありがとうございます。新藤委員。

【新藤委員】 今、宇田委員のほうでおっしゃるとおり、本当に子どもたちにとっては素晴らしい取組で、本当に期待以上の子どもたちの受け止めですね、自身の受け止めがあったと思います。最後、誰もがいじめの可能性があり得るところまで行き着いて、さらにそれをどうしていけばいいかっていう、本当に根源的なところまで流れとしては行ったかなと思うんですね。

ただ、今後、教育委員会として、これを学校にどう投げ返すかだと思うんです。本質的には学校の教員の問題にある、から出発しなきゃいけないと思ってます。それはどういうことかという、誰もが有り得るって子どもたちが認識した時に、これを乗り越えていく最善は、やっちゃいけないとか、人の心を思い合うとかって言っても、実際はその現場になったら子どもたちってというのは日常の中で動いていくからこういう結果が絶え間なく起こるわけですね、いじめが。その時に、やっぱり教員として、子どもたちのこの結果を受け止めて、人間関係が信頼できる学級っていうのかな。人間に対する信頼とか、それから人間に対する誠実な感動とか、そういったものを教育の中でいろんな場面で教員が、ある意味子どもたちに、大なり小なり、大きなことはできないけど、味わわせていくことの中で、子どもたちは初めてそれを乗り越える倫理感みたいなものを勝ち取っていくのかなと思います。あの考えがしっかりとした人間力になっていくためには、まさに人間への信頼とか、そういう経験が学校教育の日常の中で広げていく教員の努力といますか、教員の考え方といますか、生き方といますか、その辺りのところを教育委員会としては学校の大人に返していただければと思います。そして初めて子どもたちのあれが、素晴らしいことが目指すっていうのかな、取組になるかと思いますので、ぜひその点よろしく願いいたします。

【教育長】 ありがとうございます。他の委員さん、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。田畑指導主事、何かありますか。田畑指導主事。

【指導主事】 まずは、当日の御参加、本当にありがとうございました。そして貴重な御指導いただきましてありがとうございました。

今回は、加害者の気持ちを考えるということで、なかなか学校では先生方が勇気を持って設定しないようなテーマをあえて設定して、メスを入れたいと思いました。私は、やっぱりいじめをする人がいなければいじめはなくなるっていう気持ちがあるので、今、全ての学校を回っている途中で、宇田委員に御指導いただいたように、まずお礼と、新藤委員に御指摘いただいたとおり、学級の様子を聞き取って、教員のこれからの指導をどう生かしていくのかっていうのを各校長先生方に聞き取りを行って指導をしているところです。

例えば、福生四小は、昨年度やっぱり学級による差、教員の力がまさに大きいという課題を

抱えていました。今年は、校長が全ての学級の板書を写真に撮って、全員に配布しながら、教員の視点はどうだったか、自分の指導がどうだったかっていうのを振り返らせて、今後の指導に当たらせるっていうことを言っていました。

また、福生第七小学校では、教員の日頃の指導を受けた子どもの経験の差が、サミット当日の自分の子どもの振り返りに大きく影響しているという気付きがありました。つまり、何かいじめがあった時に、教員が自分の気持ちをどれだけ振り返らせていたか、それが子どものサミットの様子を見て、この子はちゃんと自分を振り返ることができてないとか、できてるといことがはっきり分かったと。今後の教員の指導に生かしていくというような話がございました。

今、まだ5校しか回っていないんですけども、これを集約して、校長会等で今後の指導を必ず充実させるようにというお願いをさらにしていこうと思っております。今後とも御指導よろしく申し上げます。ありがとうございます。

【教育長】 ありがとうございます。2月の校長会もありますので、そこでまた参事からも、校長先生方にお話をさせていただこうと私は思っています。

それでは他はよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、教育長報告を終わります。

次に、日程第4、議案第1号、令和5年度福生市教育委員会表彰者の決定についてを議題といたします。大楠教育総務課長より内容説明をお願いいたします。大楠課長。

【教育総務課長】 それでは日程第4、議案第1号、令和5年度福生市教育委員会表彰の決定について、提案理由ならびに内容について御説明申し上げます。

17ページをお願いいたします。本議案の提案理由でございますが、令和5年度福生市教育委員会表彰の表彰者を決定する必要があるため、本案を提出するものでございます。教育委員会表彰につきましては、「福生市教育委員会表彰規定」に基づき実施するものでございまして、10月1日発行の『広報ふっさ』、10月15日発行の『福生の教育』、市ホームページ等で周知をさせていただき、市内小中学校又は市内の各種団体等から御推薦をいただきました。

令和6年1月11日に開催されました、福生市教育委員会表彰審査会におきまして、資料1にございます一番左の番号、1番から24番までとなりますが、教育委員会表彰の候補者として決定し、本日御報告をさせていただくものでございます。

まず、令和5年度の表彰候補者推薦件数は、20ページの下方にございますとおり、1の児童及び生徒の表彰では、個人が11件、団体が3件。2の学校教職員の表彰では、個人が6件、団体が1件。3の個人及び団体の表彰では、個人が2件、団体が1件となっております。全体で個人19件、団体5件、合計24件となっております。

なお、表彰式につきましては、3月9日土曜日、午前10時30分から市民会館小ホールにて開催を予定しております。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。新藤委員。

【新藤委員】 すいません。感想といたしますか、お願いといたしますか。にこの表を見まして、本当に広く子どもたちの活躍を見ていただいているなっていうふうに思いました。それは時代の流れだと思いますが、かつて福生市は学校外の活動については一切これを認めないという、頑なな状況の中で、随分学校側とやり合った経緯がございました。なので、今後ともぜひ、もちろん学校教育活動の中ではもちろんですが、やっぱり子どもたちの頑張りっていうものをしっかり拾い上げて、愛でていただいて、成長の一步につなげていただければなと思いますので、今後ともにこれを広く、柔らかく、頑張りを見ていただきますようによろしく願いいたします。

【教育長】 承知しました。大楠課長。

【教育総務課長】 ありがとうございます。広く表彰できるような対応を、今後も取らせていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

【教育長】 他にいかがでしょうか。学校内外っていうお話があったので、そこをもうちょっと規定自体を整理して、子どもの活躍とか頑張りを教育委員会の私たちが認めて褒めてあげること。これは大切な機会だと思っています。見直しを来年度は行いたいと思います。ありがとうございます。

他にございませんか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第1号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって議案第1号は原案のとおり決定されました。

次に日程第5、議案第2号、福生市教育委員会と福生市内幼稚園・保育園・こども園との連携に関する包括協定についてを議題といたします。吉本主幹より内容説明をお願いいたします。吉本主幹。

【教育部主幹】 それでは議案第2号、資料1を御覧ください。資料1に沿って御説明いたします。なお資料2につきましては、協定の本文案となっておりますので、併せて御覧ください。

それでは、1、概要でございますが、現在、幼保小の連携に御協力をいただいております、福生市内幼稚園、認可保育園、認定こども園と、教育活動の充実のために引き続き協力を行っていくための包括連携協定を締結するものでございます。本協定の考え方や背景といたしましては、令和2年度から幼保小の連携の研究、就学前施設と小中学校との関係、交流事業など、今後も持続可能なものとしていくために、協定という形で位置付けて、相互に実行してまいりたいと考えたものでございます。そのため、協定の内容につきましては、基本的には現在実施している内容を包含したものを作成しております。

2の協定期間でございますが、3月11日に予定しております調印式後からとしております。

3の協定内容、4、会議体についてですが、こちらも基本的には現状実際に行っている内容を含んだものとしまして、交流活動、相互参観、また中学校における職場体験などの実施、これらを幼保小連携推進委員会を会議体として位置付けて、子どもたちの情報共有等の規定もしてございます。

このように、引き続き市内の就学前施設と小・中学校の相互協力の関係を進めることで、小学校への円滑な接続や相互の教育活動に有益な効果がもたらされていくものと考えております。御審議賜りまして御承認いただきますようお願い申し上げます。以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。野口委員。

【野口委員】 非常に画期的なことだと思っております。大いに期待をしているところでもあります。今まで連携推進委員会にも私は出席させてもらいましたけれども、非常に有意義な話が幼保小の垣根を越えて話が、いろんなことができていて、お互いの尊重しつつ信頼関係をきちっと築いていけるように、よりその方向で進むことを期待しています。ここに見込まれる効果ってありますけれども、そのやっぱりスムーズな連携をするということは、子どもたちにとって、また親御さんにとっても非常に気になる場所ですし、安心できることだと思います。

それが一方的な縁から学校に伝えるだけじゃなくて、こういうことができることによって、双方向でいろんな情報を共有して、その子たちを末永く見てあげられるようになるというのかなと思っていますので、大いに期待しつつ、また頑張ってくださいと思います。以上です。

【教育長】 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。新藤委員。

【新藤委員】 この協定が結ばれたことで、これまで割とはっきりしなかった個人情報の問題がありましたよね。だから伝える情報の中でも、これは個人情報だから難しいんじゃないかっていうような判断が教育委員会にもあって、その辺りが割と曖昧な状況がありましたけど、これによってかなり細かいところまで子どもたちに、個々に関わるものは伝えられるっていうふうになったという理解でよろしいですか。

【教育部主幹】 教育長。

【教育長】 吉本主幹。

【教育部主幹】 そのように捉えていただいても構わないと思っております。以上でございます。

【教育長】 基本的には市の個人情報の取り扱い、それが基盤でございます。おそらく、新藤委員がおっしゃっているのは、例えば幼稚園、保育園から就学のために小学校に上がる、そう

いう時の情報の規定がある、その中でしっかりと、当然のこのように上げていくという部分。そこはこれまでよりもスムーズになると思っております。

よろしいですか。他はいかがでしょうか。ありがとうございます。それでは質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第2号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって議案第2号は原案のとおり決定いたします。

次に日程第6、議案第3号、中西悟堂関係資料の市登録有形文化財の登録に伴う答申についてを議題といたします。菱山生涯学習推進課長より内容説明をお願いいたします。菱山課長。

【生涯学習推進課長】 それでは日程第6、議案第3号、中西悟堂関係資料の市登録有形文化財登録に伴う答申について、その提案理由並びに内容について御説明を申し上げます。

資料は29ページを御覧ください。まず提案の理由でございますが、福生市文化財保護審議会の答申に基づきまして、中西悟堂関係資料を福生市登録文化財台帳に登録するため、本議案を提出するものでございます。

31ページをお願いいたします。こちらは、答申文の写しでございます。教育委員会からの諮問に対しまして、令和5年12月16日付で、福生市文化財保護審議会会長から教育長宛てに提出をされてございます。内容といたしましては、福生市登録文化財登録台帳に登録するよう答申するとしてございます。

次に、中西悟堂関係資料の内容でございますが、恐れ入ります、資料の33ページ及び34ページの調書を御覧ください。1の文化財の名称につきましては、中西悟堂関係資料、数量は275件でございます。2の登録種別は、市登録有形文化財でございます。3の所有者につきましては、福生市教育委員会、所在地は、福生市熊川850番地1の福生市郷土資料室内に保管してございます。

続きまして、4の内容でございます。本資料は、日本野鳥の会を設立したことで知られる中西悟堂の関係資料群で、平成19年に親族より寄贈を受けました。中西悟堂の著作物やその原稿、多摩地域の鳥類をテーマとした資料等が中心となっております。

資料35ページから40ページまでは、中西悟堂関係資料275件の目録を掲載してございます。資料41ページには、代表的な資料の写真を掲載してございます。中西悟堂の写真や遺品の双眼鏡、和歌、それから書簡等でございます。

恐れ入ります。資料34ページの調書にお戻りいただきまして、最後の6の登録理由でございます。中西悟堂は、昭和19年9月から20年の6月にかけて、市内の田村酒造場の敷地内に居住いたしまして、現在の加美上水公園に野鳥村の建設を計画するなど、福生市にゆかりのあった人物でございます。多摩地域における鳥類研究に多くの足跡を残しており、本資料群にも、多摩地域の鳥類研究に関わる資料がございます。福生のみならず、多摩地域にとっても貴重な資料群となっております。この他にも、著名人とやり取りをした書簡等、中西悟堂の交友関係

について知ることができる資料もあり、全国の中西悟堂研究者にとっても貴重な資料群であることから、福生市登録文化財としてふさわしいものと考えてございます。

以上の内容について御説明申し上げましたが、本件、中西悟堂関係資料を福生市登録文化財台帳に登録することにつきまして、文化財保護審議会の答申のとおり御決定くださいますよう、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。私からの説明は以上でございます。

【教育長】 ありがとうございます。内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。質疑ございませんでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第3号は、答申のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって議案第3号は、答申のとおり決定されました。

次に、日程第8、報告第1号、福生版 幼保小連携推進ガイドブックについてを議題といたします。竹内指導主事より内容説明をお願いいたします。竹内指導主事。

【指導主事】 それでは日程第8、報告第1号、福生版 幼保小連携推進ガイドブックについて御報告いたします。

別置きガイドブック冊子を御覧ください。こちらガイドブックは、令和2年度から令和5年度までの4年間、市内17園の幼稚園、保育園、こども園と、市内小学校10校が研究してきた内容。具体的には、スタートカリキュラム、また幼保小の交流活動、幼保の園の取組、そういった内容を取りまとめ、今後も持続可能な取組とするためにガイドブックとして作成をいたしました。今後は幼保小連携推進委員だけでなく、多くの保育者、教員に本書を活用していただき、幼保小連携のより一層の充実を図ってまいります。

なお、本冊子は各園、各校に3冊配布するとともに、福生市教育委員会Webページにも掲載を予定しております。私からの説明は以上です。

【教育長】 ありがとうございます。内容説明は終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。宇田委員。

【宇田委員】 ありがとうございます。やっぱり8ページ、9ページのスタートカリキュラムのことが書いてあるんですけども、私のイメージは、スタートカリキュラムって、幼保の子どもたちが、川っていうのかな、河口の汽水域ってありますよね。淡水とそれから海が混ざって、川からこう上がってくるのは、例えば幼保のほうで、そこで汽水域のところ、淡水で過ごして子どもたちは海水に慣れていって、それで元気よく海に出てくる。その時がスタートカリキュラムの5週間のような気がします。

以前、東京都にいた時のある調査をして、幼稚園も保育所の出身者も能力的には変わらない。一番出てくるのが、やっぱり生まれ月のところ。そこをすごく、このスタートカリキュラ

ムのところ、丁寧に丁寧にやって、水にならせて、それで元気よく泳ぎ出していくっていう、そういうことになると思います。その意味で、各学校にいろいろ実践があるので、ぜひこれだけスタートカリキュラムについてやるので、子どものためになって、元気よく小学校になじんでいく。小1プログラムもそれでなくなっていくと大きな効果があると思いますので、ぜひ各学校3冊だとは思いますが、いろいろ活用されて、データも組んで、どんどん先生方に活用していただければと思います。よろしくお願いします。

【教育長】 ありがとうございます。これは福生の先生のパソコンには入るんでしょうか。インターネットにもともとアップする予定ですね。

【指導主事】 はい。教育長。

【教育長】 竹内指導主事。

【指導主事】 福生の先生のTeamsにもデータで共有することは可能ですので、より良い形で先生たちに広く共有できる、また活用しやすい形を検討してまいります。以上です。

【教育長】 ありがとうございます。他はいかがでしょうか。4年間やってきたことの集大です。47ページを指導主事のほうで工夫してつくっていただきました。福生市の町の地図、そして小学校、中学校も入っていて、そこに幼稚園、保育園、認定こども園も明示している。まずは連携の一步だと思っております。

幼稚園、保育園の実践が載っていること。これは宇田委員からも今お話しいただきましたけれども、こういうものを小学校、中学校の教員が見るっていうことが非常に意味があるんじゃないかと思っております。教育指導課を中心に教育支援課も併せてこれを活用して、幼保小中一貫して子どもたちを育てていきたいと思っております。それではよろしいでしょうか。

お諮りいたします。報告第1号は、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって報告第1号は報告のとおり承認されました。

次に日程第9、その他報告事項について。その他報告事項1、令和5年第4回福生市議会定例会の報告についてを村野教育部長より説明願います。村野部長。

【教育部長】 それでは、令和5年第4回福生市議会定例会について報告させていただきます。資料49ページをお願いいたします。

まず、1の会期についてでございます。令和5年12月5日から22日までの18日間にて開催されております。

次に、2の教育関連の主な議案等でございます。（1）令和5年度福生市一般会計補正予算（第6号）でございます。教育関係では、指定管理委託の債務負担行為補正3事業の外、学校施設及び社会体育施設において、電力料金高騰のための光熱水費の増額、福生第一小学校で実施し耐力度調査業務委託料の契約額確定に伴う減額がございました。

次は、（2）、（3）、（4）といたしまして、債務負担行為補正の3事業、扶桑会館、熊川地域体育館及び福生地域体育館並びに福生市民会館の指定管理の指定について上程され、可決してございます。

（5）の一般質問でございますが、16名の議員から質問がございまして、そのうち教育関係は10名でございました。内容につきましては、49ページ中段から62ページまで議事録がございまして、後ほど御参照いただければと存じます。（6）、（7）、（8）は、理事者を含みます職員の給与改定等に関する条例改正、補正予算でございまして、最終日に上程され、可決されてございます。

3の委員会等では、総務文教委員会の所管事務調査として、中央図書館・郷土資料室を視察してございます。また、総務文教委員会協議会及び全員協議会にて、図書館より2点説明しております。1点目は、中央図書館・郷土資料室のリニューアルオープンについて。2点目は、西多摩衛生組合とのモバイルバッテリー貸出しに関してございます。説明は以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。質疑ございませんでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

他に、その他報告はございますか。委員の皆さまから何かございませんか。新藤委員。

【新藤委員】 すいません。先ほど言えばよかったです。これについて1点だけいいでしょうか。

【教育長】 すいません。幼保小連携推進ガイドブックについて。

【新藤委員】 はい。このガイドブックですが。

【教育長】 お願いします。

【新藤委員】 これは園長会議とか主催している、子ども何ですかね。

【教育長】 子ども家庭部。

【新藤委員】 家庭部ですね。子ども家庭部との連携で、ぜひこれを園長会ですかね、私も何回か出席したことがあります。あそこでしっかりと教育委員会としてきちっと示していただいて、ここに出ている実践が相互でもまた学びになりますよね。保育園同士とか。その辺りもぜひ、そちらの子ども家庭部、子どものほうでしっかりと把握して、園長先生方にも下ろしてい

ただくような、そんな働き掛けを教育委員会からしていただいているのでしょうか。

【教育部主幹】 教育長。

【教育長】 吉本主幹。

【教育部主幹】 御質問ありがとうございます。この作成に当たって、各園と綿密に連携を取りまして、このようなものを作ろうということで、事前の案の段階のものを各園が、各園のものを御覧いただけるような形にしております。また、これから1月の園長会でも、協定のことも含めてガイドラインのことを御紹介させていただき、御周知させていただいているところです。幼保小連携推進委員会が来年度も進めてまいりますので、そこでもガイドラインを活用して、双方に情報が共有できるように、努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

【教育長】 新藤委員。

【新藤委員】 ぜひ他の、ここに関わる部署の役所の方々が、こういうことをしっかりとお互い認識できることが何かの今後の連携につながると思いますので、ぜひよろしく。これがいい出発点になるかと思っています。よろしく願いいたします。

【教育長】 新藤委員、ありがとうございました。子ども育成課長等にもこの冊子を早速持っていってもらって、こういうものがあるんで説明させていただきますという形を指導主事のほうで対応いたします。また、幼稚園は園長会がないので、参事か主幹が、すでに園を回って、それで御説明申し上げるといふ、そういう形で活用促進を図っていきたいと思います。ありがとうございました。

他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ないようですので、その他報告事項を終わります。

それでは、これから非公開の議事に入ります。暫時休憩いたします。

(非公開会議)

【教育長】 休憩前に引き続き、会議を始めます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、令和6年第1回福生市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。